

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口 検索 ※相談日が祝日のときはお休みです。 相談日 **9月8日～10月7日**

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	9月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	9月26日(火) 13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	9月11日(月)・20日(水)、10月4日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	10月2日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	9月16日(土)、10月3日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	9月15日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	10月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00 (9月8日はお休み)	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	9月16日(土)、10月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。
健康・生活相談	9月11日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■ 公的機関を装ったハガキによる架空請求に注意してください。

「訴訟番号・管理番号が書かれた『訴訟最終通告書』と書かれたハガキが突然届いた。『裁判を取り下げてほしいけれど、最終期日までに連絡するように。連絡がない場合は、給料・財産の差し押さえを強制執行する』と書かれている。過去の何らかの契約に対する料金の未納が発生しているようだが、具体的な請求金額や債務の内容までは書かれていないので分からない。『裁判取り下げの相談もできるので、連絡するように』とあり、最終取り下げ期日が今日になっているので、急いで連絡した方がよいだろうか。A子さんには全く身に覚えがなく、「今まで何の請求も受けていないのに、いきなり『訴訟最終通告書』が届いたことがとても不審でした。しかし、公的機関のようなところから送られてきているので、このまま放置してしまうと大変なことになるのではないか。」との相談がA子さんからありました。

A子さんと同様の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。身に覚えのない請求には応じる必要は

なく、無視してください。公的機関を装った悪質業者は、不特定多数の人にハガキを送り付けていると思われる。電話をかけてきた人から言葉巧みに個人情報を聞き出し、高額な支払いを強要してきますので、このようなハガキが届いても連絡先に電話をかけてはいけません。本来、裁判に関わる書類「特別送達」が裁判所から届く時は、本人への手渡し为原则です。ポストに投函されることはありません。判断に困ることや心配なことがあれば北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00